

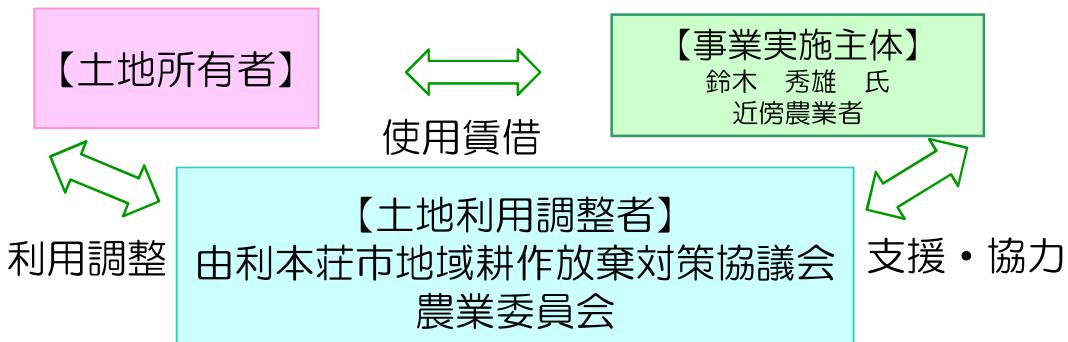
荒廃農地を活用して栽培した菜の花を観光に繋げ地域活性化へ

取組主体	・鈴木 秀雄氏(近傍農業者)	地区名	・南由利原地区
解消面積	・3.3ha(平成27年度実績)	取組年次	・平成27年～
解消内容	・作物作付け(菜の花)	放棄の理由	・高齢化による後継者不足
取組のきっかけ	・荒廃農地を活用し、食・農・観で地域の活性化を目指す	荒廃の程度	・雑草の繁茂、一部樹木の侵入

取組の概要

- ONPO法人あきた菜の花ネットワークが鳥海高原で食糧・農業・観光で地域の活性化を目的として荒廃農地の再生利用をしていることを知り、活動に賛同し、近傍農業者として耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用した再生利用活動に取り組みました。
- 近隣の荒廃農地を菜の花で再生した作業に従事したノウハウを活かし、解消作業をおこなっています。
- 栽培管理などは、加入しているNPO法人菜の花ネットワークや近隣にある秋田県立大学の専門家から指導・協力を受けています。菜の花について、連作障害があるため、ローテーションとしてそばを組み合わせ、経営の安定にも繋げています。
- 収穫した菜の花は、搾油施設を保有する地元企業が、オリジナルブランド(菜ピュア)として生産加工しています。販売先として、地元産直、道の駅、東京のアンテナショップなど販路の拡大が行われています。
- ONPO法人菜の花ネットワークに加入し、近隣で菜の花を栽培している仲間と共に「鳥海高原菜の花まつり」を開催し、地域の一大行事となり活性化になっている。
- 上記PR活動により地域の会社等活動に賛同し、荒廃農地を解消に携わる企業が増加しています。

取組体制



きっかけは？

NPO法人あきた菜の花ネットワークの活動に賛同したことがきっかけ。

活用した支援策

○耕作放棄地再生利用緊急対策（国）（H27～）

課題と解決

- 引き受け手 確保
 - ・観光資源として効果的に見せる人通りの多い個所に面した荒廃農地を計画的に解消しました。
- 利用調整
 - ・市地域耕作放棄地対策協議会および農業委員会で取組主体と所有者の調整を行いました。
- 再生作業
 - ・鈴木秀雄氏が近傍農業者として取組主体となり、国の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用しました。
- 導入作物
 - ・菜の花を導入しました。連作障害防止のため、そばも栽培予定です。
- 販 路
 - ・搾油施設へ出荷しています。

取組主体等から一言

○荒廃農地を解消し、菜の花を栽培し継続していくことは、連作障害など困難なこともあります、ノウハウを身に着け取り組んでいます。菜の花を観光資源として活用することで地域活性化につながればと思い取り組んでいます。

【鈴木秀雄氏(近傍農業者)】

○地域内の荒廃農地を有効活用する取り組みであることや、地域活性化の一助となることから、今後の取組も継続してお願いしたい。

【由利本荘市地域耕作放棄地対策協議会】

解消状況

再生前



再生中



再生後



整地作業



連絡先：秋田県由利本荘市地域耕作放棄地対策協議会（電話番号：0184-24-6353）